

災害教訓の継承に関する専門調査会報告 (明暦の江戸大火、安政江戸地震)の概要

1 1657明暦の江戸大火 (火災の発生と被害)

80日以上も雨が降っていない状況の下で、明暦3年1月18日から19日(1657年3月2日から3日)にかけて発生し、激しい風で燃え広がった3件の大規模火災の総称。

死者は6万8000余人。焼失区域は現在の千代田区と中央区のほぼ全域、文京区の約60%、台東区、新宿区、港区、江東区のうち千代田区に隣接した地域一体。

(特徴)

消火の装備、技術とも未整備で、破壊消防に頼らざるを得ない状況。大規模火災は、川や運河等による焼け止まり以外に消火困難。

(救済活動)

幕府は、ただちに被災者への給食を行ったほか、焼けた米穀の放出、資金の下付(大名や旗本・御家人だけでなく町人も対象とした給付)などを実施。

(復興)

幕府は、以下のような防火強化対策を実施。

- ・江戸城内から親藩御三家の藩邸を移転させ、跡地に馬場や薬園などとし延焼防止帯を設置
- ・寺社や町人地を外堀の先か新開地へ移転
- ・道路の拡幅、広小路や火除地の設置
- ・茅葺きや藁葺きなどを禁止し、塗屋や蛸殻葺きなどの耐火建築を推奨

(消防体制の改善)

幕府では予防や消火だけでなく、火事場の治安維持にもあたる定火消制度を創設するとともに、町人に対しては、従来の措置を徹底。

町人たちの間では、自主的防火組織を発足。

< 教訓 >

- ・飛び火により極めて早いスピードで延焼が拡大したという当時の事情は、現在においても老朽木造住宅の密集地や裏路地の多い地域などでは同じであり、このような地域での消火設備や日常の防火体制の強化が必要
- ・大火後、幕府が定火消を設置する一方、町人たちの間で自主防火組織を発足したが、現在においても地域住民の連帯感に基づく自主防災組織の結成とその活動の推進が重要
- ・住民の避難において避難路が避難者の荷物などで占領され犠牲者を多くしたため、大火後の江戸では火除空地などの整備が進められたが、現在においても避難ルート上の障害物による避難障害に関する事前の検

討と的確な避難誘導は大きな課題

2 1855安政江戸地震

(地震動)

- ・安政2年10月2日(1855年11月11日)、午後10時頃発生
- ・震度6以上：東京都内 千代田区丸の内、墨田区(本所)、江東区(深川) 周辺地域 取手市、幸手市、浦安市、松戸市、木更津市、横浜市(神奈川区)

(地盤と揺れ)

震度5以上のポイントを地図上に示すと、関東平野の東側はほぼ円形に、西側には大きくくびれた曲線となる。これは、関東平野の西側の多摩丘陵から丹沢山地にかけて固い地盤が分布するためである。

(被害状況)

江戸市中の死者数1万人前後。大名屋敷は、266家のうち116家で死者が発生。特に、大名小路(現在の丸の内辺り)にあった55家のほぼ全てが何らかの被害。町人地の家屋は1万4000余軒が倒壊(特に深川で大きな被害)。

(幕府の緊急対応)

発災直後から情報収集を実施。発災2日目から市中取締り(巡視)、死者の無料埋葬、米の配給、物価抑制のための公定上限価格の設定、義捐金の報奨等を実施。

(災害復旧事業)

- ・玉川上水では、安政5年で一応修復
- ・役宅(現在の中央官庁)は安政6年にほぼ修復終了
- ・江戸城の見附門・橋、市中の橋などは、発災後2~3年かけて修復終了。白石垣は修復を継続

< 教訓 > - 安政江戸地震と現代の防災 -

- ・地盤が軟弱な日比谷から丸の内周辺の被害が大きかったが、現代の東京は軟弱地盤上に広範に展開しており、建築物の耐震性の向上を図ることが緊急を要する課題
- ・江戸幕府では、緊急時の対応マニュアルを備えていたため、発災後に迅速な対応が可能であったことを踏まえ、防災行政担当者向けの行動マニュアルの整備と人材育成が重要
- ・当時の江戸の町人は共助・自助を中心に心をひとつにして困難を乗り越えてきており、こうした取り組みは時代を超えた共通の課題